

認知症介護基礎研修 e ラーニングについて

茨城県では、多くの介護従事者の皆様が認知症介護基礎研修を受講できるよう、社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センターが運営する認知症介護基礎研修 e ラーニングシステムを利用して当該研修を実施することといたしました。

研修内容は、科目「認知症の人の理解と対応の基本」（概ね 150 分）から構成され、全て e ラーニングで実施することが可能です。

認知症介護基礎研修を受講される場合は、以下の手続きにより申込をしてください。

受講料は、一人 3,000 円（消費税込み）です。

支払方法は、認知症介護研究・研修仙台センターに直接お支払いください。（申込後に請求）

利用をする前に、次の専用サイト内にある「操作マニュアル（認知症介護基礎研修受講者用）」の内容をご確認のうえ、受講手続きを開始してください。

●専用サイト ▶ <https://kiso-elearning.jp/>

●認知症介護基礎研修 e ラーニング利用までの主な流れ

1 事業所責任者が行う手続き

事業所コード発行手順（本作業は受講者ではなく、事業所責任者が行ってください）

- （1）専用サイトトップページ「事業所登録フォーム」から登録画面へ進んでください。
- （2）必要事項を入力して送信してください。（介護保険事業所番号が必要）
- （3）後日、本システムより事業所コードが登録された E-mail に発行・送信されます。（発行に数日かかる場合があります）
- （4）事業所責任者は発行された事業所コードを受講希望者へ配布・通知してください。

2 受講希望者が行う手続き

- （1）申し込みの前に自身の事業所より本システムの登録に必要な事業所コードを受け取ってください。

※事業所コードとは、本システムの事業所登録が完了し、実施主体に受理された事業に配布されるコードのことです。受講者本人が事業所登録を行うことはできません。

- （2）専用サイトトップページ「受講申込はこちら」から新規登録画面へ進み、「操作マニュアル（認知症介護基礎研修受講者用）」にそって申込から修了証発行までを進めてください。

【受講決定】

- ・認知症介護研究・研修仙台センターより受講者宛に受講者 ID、申込確認通知、受講料支払方法の案内があります。受講料入金後、受講者宛に受講許可通知が送信され、e ラーニング受講開始となります。

【修了証】

- ・すべての通信科目を受講し、確認テストを終了した受講生に対し、システム上から修了証が発行されます。（発行者名は認知症介護研究・研修仙台センター長名で公印有）
- ・修了書は、自身で大切に保管してください。

認知症介護基礎研修修了後に受講する認知症介護等研修の受講申込の際に、修了証番号の記載のほか、修了書の提出を求める場合がありますので、申し添えます。